

オンライン診療で 現場はどう変わるか

歯科連携をもとに考える

日本遠隔医療学会歯科遠隔医療分会会長・歯科医
長縄拓哉

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい技術を医療に応用するための取り組みが世間を賑わせています。例えば、オンライン診療もその1つです。

「オンライン診療」とは？

オンライン診療には2種類あることを押さえておきましょう。まず、①「D to P (Doctor to Patient)」という形式です。医師が患者さんを直接ビデオ通話などの通信機器を用いて診察することをD to Pと言います。もうひとつが②「D to P with〇〇」という形式です。「D to Pオンライン診療」を行っている患者さんの隣に、看護師や介護職、歯科衛生士がいる場合は「with〇〇」と表現します。例えば、患者さんの隣に別の医師がいる場合は「D to P with D (ドクター)」、看護師がいる場合には「D to P with N (ナース)」となります。

現場での活用イメージ

具体的に現場ではどのような形で実践されているのでしょうか。例えば、私も関わる口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーションの分野では、オンライン診療が次のように応用されています。

日常臨床の中で、口腔ケアに関するふとした疑問を抱いたときや、食事形態を変更するタイミングを検討したいときなど、誰かに相談したいけれどそれを相談できる人がいない場面はあるものです。そんなときに、現場の看護師・介護職から訪問歯科医にビデオ通話をつなぎ、相談するということが行われています(②の「D to P with N オンライン診療」の形式)。ちょっとしたポジショニングの調整、食事時の観察、嚥下評価などを遠隔地にいる医師と一緒に行うことができるでしょう。

また、夜間に急患対応が検討されるケースもあることでしょう。例えば、歯が折れてしまった、口腔内から出血がある、義歯が壊れてしまったといったケースは、歯科医に相談したい場面である

うと思います。これまでであれば、その緊急性を判断することが難しい以上、ひとまず担当医に連絡し、夜間の往診を依頼する必要があったはずです。しかし、ビデオ通話等を用いることができると、緊急性の有無をオンラインで得られる映像等の情報も合わせて判断を仰ぎ、指示を得ることも可能になります。これは歯科医にとってもありがたい、現場を訪問してみないことには分からなかった状態を画面を通して肉眼的に把握し、遠隔にしながら判断できるようになります(結果、往診も減ります)。

オンライン診療の課題

オンライン診療の実用化にあたっては課題もあります。例えば、歯科医とともに患者さんの口腔ケアを行う場面があるとしましょう。そこでは、「右上に歯石はついています?」「頬粘膜を広げて、口腔前庭を見せてください」といったやりとりが生まれることがあります。その場に一緒にいれば、知識や用語そのものが分からなくとも視覚的な情報から補足できたり、その場ですぐに尋ねたりすることもできるでしょう。

しかし、言語的コミュニケーションに頼らざるを得ないオンライン診療になった途端、このような柔軟さがなくなります。現場にいる看護師・介護職に、最低限の歯科用語や口腔解剖に関する知識、口腔ケアの方法を身につけていることが前提として求められることになるのです。オンライン診療が現場で行われるようになると、前提となる知識が共有されているか、それに応じたコミュニケーションが図られているかといったことが課題として浮上します。

*

なお、訪問看護支援協会では、こうした状況に備えて、看護師・介護職が行う基本的な口腔ケア(ベーシックオーラルケア)教育を行なっています。オンライン上のグループとして、日本中の「口腔ケア好き」と切磋琢磨しながらスキルアップする環境が構築されています。今後、歯科オンライン診療の普及に伴い、歯科医からオンライン診療を持ちかけられる機会も増えてくると思います。そんなときにスムーズに対応できるよう、関心のある方はオンライン診療のやり方や基本的な口腔ケアと一緒に学びましょう。